

## 2024 年度 第 2 回理事会・議案

2025 年 2 月 25 日 / 岡山県民主会館

### 一、開会

### 二、出席者ならびに議事録署名人の確認

(会場への参加、オンライン参加について)

### 三、報告ならびに協議事項

【第 1 号議案】 第 1 回理事会議事録について

2024 年 11 月 18 日

【第 2 号議案】 介護事業所の運営・経営状況について

① 2024 年 4 月から 2024 年 12 月末までの経営状況

【別紙・勘定科目残高推移表 貸借対照表 参照】

②各事業所の運営・経営について

2024 年 4 月から 12 月、そして 2025 年 1.2 月

	ななくさ(2006 年 7 月開設)	かるがも(2010 年 4 月開設)	だんだん(2013 年 7 月開設)
登録数	27 人から 29 人	21 人から 24 人	26 人から 28 人
収入	毎月収入予算 650 万円。収入実績、4 月から 12 月合わせて 7,001 万円、予算比 119.7%、前年比 114.3%。月平均 778 万円、前々年度 668 万円、前年度 693 万円。	毎月収入予算 470 万円。収入実績、4 月から 12 月合わせて 4,418 万円、予算比 104.4%、前年比 108.1%。月平均 490 万円、前々年度 416 万円、前年度 443 万円。	毎月収入予算 650 万円。収入実績、4 月から 12 月合わせて 5,983 万円。予算比 102.2%、前年比 102.5%。月平均 664 万円、前々年度は 657 万円、前年度 667 万円。
給与	職員給与、今年 4 月から 12 月合わせて 3,237 万円、前年比 108.2%。賞与 6 月 177 万円、12 月 232 万円、前年比 102.8%。9 か月営業利益 2,001 万円 で 前年比 138.7%。	職員給与、今年 4 月から 12 月合わせて 2,604 万円。前年比 110.7%。賞与 6 月 116 万円、12 月 174 万円、前年比 106.0%。9 か月営業利益、125 万円 で 前年比 115.2%。	職員給与、今年 4 月から 12 月合わせて 3,633 万円。前年比 112.8%。賞与 6 月 243 万円、12 月 270 万円、前年比 110.3%。9 か月営業利益、324 万円。前年比 49.4%。
9 か月 営業利益	1 月の収入実績は 782 万円の予定。 2 月は 27 人 3 月	1 月の収入実績 475 万円の予定。 2 月は 22 人 3 月	1 月の収入実績は 681 万円の予定。 2 月は 27 人 3 月
スタッフ その他	調理員さん	看護師さん	開設から 12 年の更新申請 今年 5 月末までに

③行政対応に取り組む事案

- ・岡山市の集団指導 3 月 11 日(火) 午後 1 時 30 分から 4 時 灘崎文化センター
- ・運営推進委員と意見反映の報告書
- ・介護職員等処遇改善加算金の支給 毎月約 220 万円が加算、約 120 万円を支給。残金を 3/28

④事業所活動

- ・地域相談活動のとりくみ ななくさ・だんだん共同で、介護なんでも懇談会 2 回/年の開催
- ・年度末総括会議 それぞれ 3 月末

### 【第3号議案】2024年度あなたとともに考える人権学習集会

- ・12月7日、岡山市勤労者福祉センター、会場53名・オンライン4名が参加
- ・社会福祉法人にじのご福祉社会理事長の木村高次さんによる「コスタリカで学んだ人権認識を育む教育」と題した記念講演と、介護現場からの報告。
- ・司会は住宅俊乃さん。主催者あいさつは、「現在、介護職員の処遇改善に課題があり、このままでは10年後にはスタッフに働いてもらえない状況である、総選挙後の臨時国会が召集され予算委員会のなかでもそういった問題を訴える議員の姿が見られるようになった、と超党派の議論に発展している。と話しました。
- ・講演、木村さんは「コスタリカの小学校では最初に『あなたたちは誰もが愛される権利を持っている。この国に生まれた以上、あなたは社会から愛される』と、小学校1年生にもわかる言葉で基本的人権を習う。民主主義に関わる教育については「立法・行政・司法の三権力から独立した『第4の権力』と呼ばれている選挙最高裁判所の中に発足した『民主主義形成研究所』が行っており、幼稚園から大人、個人・団体まで出向き、選挙の仕組みや意義、憲法で定められている市民の権利、それが侵されたときにどのような行動ができるかなどを挙げ、憲法裁判所に個人として訴える方法なども教えている」「市民の権利として、社会に問題があると気づいたら、市民運動をどう展開して社会を良くするかということや、学生にデモの仕方までも教えている」と述べ、主催者教育が盛んに行われている様子を参加者に伝えました。  
また、人権救済のための「最初にして最後の砦」として1989年につくられた憲法裁判所は窓口が24時間365日開いており、連絡の形式は問わず、一報を入れれば無料で対応する制度もあり、小学生でも訴えることができることを習っていると紹介。  
1949年に平和憲法を制定し、「常設の組織として軍隊はこれを禁止する」と定めています。「兵士の数だけ教師を作ろう」をスローガンに軍事費を教育費に充当。「国家予算の30%を教育費に充て、教育は無償、子ども1人居れば学校がある」と学校教育の充実や、窓口負担無償の公立病院もあることなどを説明し、人権は普遍的な概念だと呼びかけました。
- ・介護現場からの報告では、みんなの家「だんだん」の佐々木由巳子さんが、認知症が進み金銭管理などの問題を抱える利用者さんの事例を報告。高齢者が安全に、安心して過ごすための支援にはまわりのみんなで見守る「チームケア」が大切だと話しました。  
小規模多機能ホーム「みえさんちの家」から介護支援専門員の荻野久子さんが、終末の看取りについて、最初は職員から不安や反発はあったが、利用者さんと接するなかで「その人らしく、ご本人やご家族が望む暮らしを支援する」意識へと変化が見られたと報告。  
コープデイサービス福浜の小椋郁枝さんからは、地域での認知度やつながりに課題を抱えるなか「フィットネス」構想が始まり、「体を動かす場所を作ってほしい」という組合員さんの想いと事業所の目的が合致しフィットネスを開催。「組合員の思いから始まったフィットネスがデイサービスの利用につながった」と経験を報告しました。  
みんなの家「ななくさ」の木村信二さんは、持ち家で生活保護受給が難しく、介護保険制度では解決できない事例を紹介。本人の思いを尊重し、自宅での生活を安心安全に継続していくために、事業所だけでなく新たな仕組みによる援助が必要だと訴えました。

### 【第4号議案】2025年度総会、第3回理事会の開催について

- ① 総会について 6月20日（金）午後6時から 午後8時30分 民主会館・2階会議室  
今年度の附議事項には新役員選出
- ② 第3回理事会 6月4日（水）午後1時30分から午後3時 民主会館・2階会議室

### 【第5号議案】その他

- ・地域人権ネットワークのとりくみ
- ・介護報酬問題のとりくみ 署名用紙参照

## 四、閉会